

**憲法しんぶん 速報版**  
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)  
Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2021年5月10日(月)  
NO. 1166号  
本号3頁

## **国民投票法改正案の衆院憲法審査会での採決に抗議!!**

5月6日の衆院審査会は、午前10時からの開催予定でしたが、1時間後の11時からと変更になりました。しかし、10時50分から始まった幹事懇談会は審査会開催時間の11時には終わらず、審査会が始まったのは11時15分でした。

この日の審議予定は、前半は「日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案」(改正案)の質疑、後半は「日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件」(自由討議)でした。

国民投票改正案の質疑では5党が5分ずつ提案者等への質疑と意見を述べました。与党や維新の会、国民民主党は「改正案の審議は尽くされた採決を。成立後は引き続き国民投票法のCM規制等の問題の審議と合わせて憲法論議を行うべき」と主張しました。これに対して、立憲民主党の今井議員、日本共産党の本村議員は、「CM規制、最低投票率規定、公務員・教職員の国民投票法運動の規制問題等の根本的な問題を脇に置いて議論せず、採決するのは許せない」、また「2016年公職選挙法の改定の7項目は盛り込まれるが、2019年に追加改正された2項目が盛り込まれていない」等と批判しました。

その後、6日提出された立憲民等々の修正案について、立憲の奥野議員から説明が行われました。奥野氏は2項目問題、旧国民民主党で提出した改正案の広告放送やインターネット有料広告、運動資金規正、インターネットの適正利用の確保等を図るための検討を行い、必要な法制上の措置等を、法律施行後3年を目途に行うとするものだと述べました。

その後、採決に移り、立憲民主党の修正案には共産党と維新の会が反対し、自民党等他の政党は賛成しました。国民投票法改正案に対しては、反対は共産党のみで、立憲民主党など他の政党は賛成しました。結果、両案とも採択されました。

### **立憲民主党の修正案は**

**「今後3年、CM規制などが措置されるまで改憲発議ができない」と縛る狙い?**

開会が1時間遅れたのは、衆院憲法審査会に先立ち、自民、立憲両党の幹事長、国対委員長が国会内で会談したためです。報道によると、その場で、改正案の修正、今国会成立を盛り込んだ文書に署名したとのこと。

この後、自民党の森山裕国対委員長は記者団に「各党の一致点を見いだすことが大事だ。いい形で結論が出せた」と強調。立憲の福山哲郎幹事長は「与党がわが党の提案を全面的に受け入れたことを評価する。改正案に賛成し、今国会成立を約束する」と明言しました。

先の臨時国会での「次の国会で何らかの合意を得る」との合意がありましたが、今回もこれから参院審査会での審議が始まるのに「今国会成立」で署名を取り交わすとは…、市民の声など全く無視でしょうか、疑問です。

では、なぜ立憲民主党は合意したのでしょうか。立憲民主党の奥野総一郎氏は、CM規制などの修正案について「公平さを確保するための措置を求めているのだから。この措置がなされるまでは憲法改正の発議はできないと解すべきだ」と語りました。付則には今後3年をめぐりCM規制などについて法整備などの措置を講じると明記されました。立憲民主党は、その付則で改憲に向けた議論を先送りさせ、改憲の発議を難しくさせることを狙ったのではないのでしょうか。

審査会での論議でも修正案のその点に関する発言がありました。奥野氏のようにCM規制などが措置されるまで憲法改正の発議ができないとの意見の一方で、修正案をそのまま受け入れた自民からは改憲論議が制約されることはないとの主張があり、両者に解釈に溝がありました。

## 総かがり行動実行委員会の緊急の抗議行動に500人参加

総かがり行動実行委員会は衆院審査会で国民投票法改正案が採択された6日のお昼に、国会議員会館前で抗議集会を開催し、「参院で徹底的に議論せよ」と声を上げました。この日は、共謀罪NO！実行委員会の「6日行動」と重なり、時間をずらして開催する予定でしたが、一体となって開催されました。

審査会を傍聴し戻って来た高田健・共同代表は「修正案が出されてほとんど議論されていないまま採決になった。付則は一定の拘束力を持つが、法律そのものは重大な問題を抱えたままだ。参院での徹底した議論を求める」と訴えました。

また、「国民の無憲法改正権の具体的行使である国民投票と、参政権の講師である選挙を同列に論じるような乱暴な議論は許されない」として慎重審議を求める声明を出していた「改憲問題対策法律家六団体連絡会」の田中隆弁護士は「国民投票の公正を保障する議論が全くなされず、本質的問題を避けている」と指摘しました。

国民投票法改定案と立憲の修正案に反対した日本共産党の本村伸子衆院議員が駆けつけ、「自民党の改憲案を許さないたたかいを広げよう。4月25日の広島などの3国政選挙での勝利を確信に、市民と野党の共闘で総選挙に勝利し、改憲勢力の3分の2を崩そう」と訴えました。

小田川義和共同代表はコロナ危機に便乗し、緊急事態条項の創設など改憲をあおる自民党幹部の発言を批判。「悪法反対とあわせ、立憲主義・民主主義の回復などを掲げる行動を成功させよう」と訴えました。



本村伸子衆院議員

## デジタル法案を廃案に追い込もう！

集会で、共謀罪NO実行委員会の角田富夫さんは、参議院内閣委員会で来週にも法案の強行採決が狙われていると紹介し、「わずかな審議での強行採決を見過ごすことができない」と、参院での法案廃止に向け奮闘するよう呼びかけました。

日本共産党の塩川鉄也衆院議員は住宅金融支援機構の個人データが加工され、民間業者のもうけのために提供されようとしていると紹介し、「国民の暮らしやいのち、権利を守ることができない。廃案に追い込みましょう」と訴えました。

## 憲法記念日 各地のとくくみ

### 鳥取 23団体で憲法学習講演会を開催 90人が参加

鳥取県憲法会議など憲法学習講演会呼びかけ23団体は、憲法記念日に米子市内で90人が参加した憲法学習講演会を開催しました。

藤田安一鳥取大学名誉教授・とっとり地域自治研理事長が「菅政権の正体と政権交代の可能性」と題して講演しました。藤田氏は、新首相となった菅義偉氏の経歴にふれながら、菅政権の特徴と本質として、わが国防衛政策の基本姿勢であった専守防衛から先制攻撃ができる軍事大国への転換。日本学術会議問題にみる強権的、非民主的体質。高級官僚人事、デジタル化にみる警察国家、監視国家体制。経済優先、新自由主義的体質。そして総務省など接待問題にみる政官民癒着体質であることを説明。基本的な道徳観を失った現代日本の指導者を代えるため、政権交代の必要性を強調しました。

4月25日投票の衆参3選挙の結果をみての教訓と課題を提起し、「市民連合とっとり」の役割と重要性を説明し、「だれもが希望をもって自分らしく生きることのできる社会」づくりをめざし、①新自由主義の誤った経済政策とコロナ禍による格差拡大や貧困の広がりによってストップをかけ、②軍

事化や改憲に反対し、立憲主義及び民主主義の回復を図り、③社会の多様性と個人の尊厳や自由を尊重する政治を実現させることを呼び掛けました。(報告：事務局長 森下克彦)

## **長野** 松本市で市民イベントとパレードを行う

コロナ危機に乗じた改憲策動を止めようと「本気で止める戦争！中信市民連合」は憲法記念日の3日、長野県松本市で市民イベントとパレードを行いました。市民団体、野党の代表者ら250人以上が参加しました。

宇宙物理学者の池内了氏が講演。憲法9条が、武力の撤廃や戦争放棄を求める世界史を先導する役割を果たしている」と述べました。

野党・市民の代表があいさつしました。日本共産党の武田良介参院議員は政府答弁から、台湾有事で安保法制が適用され、自衛隊が米軍と軍事行動に出る危険性があると指摘。参院補選での市民と野党の共闘の勝利を政権交代の第一歩として「憲法を守ることをやめた政府は、もう倒すしかない」と訴えました。

野党統一候補として補選を勝利した立憲民主党の羽田次郎参院議員は、コロナ禍で政府が「国民の主権の制限ばかりしている」と批判。社会民主党の中川博司県議は「国民投票法改正案の強行採決を許してはいけない」と語りました。イベント呼びかけ人の1人である西村忠彦氏は「9条の理念を空洞化させない」と話しました。

立民の下条みつ衆院議員、緑の党長野の八木聡共同代表、中信市民連合の又坂常人、松本猛の両共同代表、安藤雅樹弁護士もあいさつしました。

## **福岡** コロナ禍で脅かされる私たちの生活、生存権を守ろう

3日、北九州市では「5・3 憲法集会が同市の小倉北区で開催されました。コロナ禍で脅かされる私たちの生活、生存権を守ろうと「生きることに『自粛』なし」がテーマ。NPO 法人抱僕理事長の奥田知志氏(牧師)が講演しました。

奥田氏は、これまで3500人以上のホームレスの自立を支援。宗教者であり、自立支援に携わる立場として、菅首相の自己責任論やコロナ禍で繰り返される「不要不急」という言葉、相模原事件を切り口に、命を大切にすること、守ることの意味を訴えました。

会計年度任用職員(非常勤職員)、外国人、技能実習生、飲食業などの当事者らが深刻な実態と権利の保障を求める活動を報告しました。

前田憲徳実行委員長は、衆院憲法審査会での国民投票法改正案の強行採決を許さず「立憲主義を守ろう」と訴えました。現憲法を守る幅広い連帯をつくり、総選挙で野党の共闘と躍進の実現をめざす集会アピールが採択されました。

## **愛知** 新型コロナをダシにつかった改憲論議は究極の不要不急だ

憲法記念日の3日名古屋市で、愛知憲法会議の主催で「市民のつどい～憲法くんがやってくる」が開かれました。オンラインも含めて約850人が参加しました。

56回目となる今回は、コント「憲法くん」で知られる松元ヒロさんのライブと、共同で「憲法くん」の台本をつくった水島朝穂早稲田大学教授の講演が行われ、井口浩治県弁護士会長が連帯と激励のあいさつを行いました。

水島氏は、コロナ危機の中での人権について「国はワクチン接種において、『公衆衛生』の義務を果たさず、国民の人権をないがしろにしている」と批判。自民・公明などが連休明けにも衆院憲法審査会を開き、国民投票法改定をねらっていることにふれ、「新型コロナをダシにつかった改憲論議は究極の不要不急だ。憲法を蔑視し、改憲強行を狙う安倍・菅政権を退場させるために『大異を捨て、大同につく』ことが重要だ」と呼びかけました。

松元さんのライブでは、安倍・菅政権を風刺した漫談や「憲法くん」が演じられ、参加者から笑いと拍手が沸き起こりました。

事務局長の本秀紀名古屋大学教授は「国民投票法改正案が採決されれば本丸の改憲案が出てくる。今やるべきことはコロナ対策であり、コロナ危機に乗じた火事場泥棒というほかない」と話しました。